

【2017 年 3 月 24 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 134 号 ■

▽▼ 助成金に関する勧誘にご注意ください！ ▲△

雇用関係助成金について、助成対象となるかの診断や、受給額の無料査定をするといった書面を一方的に送付（FAX）することで、助成金の活用を勧誘する業者の情報が寄せられています。

厚生労働省や労働局・ハローワークでは、このような勧誘には関わっていませんので、十分にご注意ください。

※雇用関係助成金のご案内は、以下のURLをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000145728.pdf>

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

2017 年 4 月から厚労省人事労務マガジンの送信元アドレスが変わります。受信設定等をされている方は、お手数をおかけしますが、現在の送信元アドレスの mhlw-roumu@tricorn.co.jp から mhlw_info@mhlw.lisaplusk.jp に変更いただきますようお願いいたします。

また、3 月 30 日～4 月 2 日の期間は厚労省人事労務マガジンのホームページのシステム改修のため、配信停止の手続きを停止させていただきます。配信停止を希望される方は、4 月 3 日の午前 10 時以降に最下の「★配信停止の手続き」の URL から手続きをお願いします。

目次

【今号の内容】

- 合理的配慮指針事例集の【第三版】を公表しました
～障害者への合理的配慮を提供する際に参考となる事例を幅広く紹介～
- 雇用保険の届出には、マイナンバーの記載が必要です
- 「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」の受賞企業を決定しました
～受賞企業の取組事例などを公開中～
- 人手不足時代の人材確保に「効く」セミナーを開催しました
- 「多様な正社員」の導入や、「無期転換ルール」へ対応するためのモデルとなる就業規則の規定例を作成しました
- 「多様な正社員」として働く方の事例集を作成しました
- 現在の雇用失業情勢

合理的配慮指針事例集の【第三版】を公表しました
～障害者への合理的配慮を提供する際に参考となる事例を幅広く紹介～

平成 28 年 4 月 1 日に施行された改正障害者雇用促進法に基づき、すべての事業主に、雇用分野における障害者への差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務付けられています。

厚生労働省では、事業主の皆さまが、障害のある方に合理的配慮を提供する際に参考になると考えられる事例を幅広く収集した事例集を公表しています。このたび、事例の追加などを行って第三版を作成しましたので、ぜひお役立てください。

【合理的配慮指針事例集・第三版】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000093954.pdf>

* 「合理的配慮」とは？と思われた方は、厚生労働省ホームページをご参照ください。制度の内容や各種資料などについて、ご紹介しています。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaiishakoyou/shougaiisha_h25/index.html

雇用保険の届出には、マイナンバーの記載が必要です

雇用保険の届出には、マイナンバーの記載が必要となります。従業員からマイナンバーを取得する際の注意事項や、よくある質問事項などを掲載したリーフレットを作成しましたので、ご参照ください。

マイナンバーの記載が必要な届出・申請書などは次のとおりです。

- 1 雇用保険被保険者資格取得届
- 2 雇用保険被保険者資格喪失届
- 3 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書
- 4 育児休業給付受給資格確認票・（初回）育児休業給付支給申請書
- 5 介護休業給付支給申請書

【リーフレットはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouanteikyoku/0000153814.pdf>

「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」の受賞企業を決定しました
～受賞企業の取組事例などを公開中～

厚生労働省では、3月10日に「第1回働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業」の表彰式と、「働きやすさと生産性向上の両立」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

今回は、全国144の企業・職場から応募があり、学識者・労使団体等の代表者などで構成する審査委員会での審査の結果、「最優秀賞」（厚生労働大臣賞）に3社、「優秀賞」（職業安定局長賞）に4社、「奨励賞」（職業安定局長賞）に8社の計15社に決定しました。

また、表彰式と同時開催されたシンポジウムでは、「生産性を高める戦略的働き方とは」と題した特別講演や、受賞企業を交えたパネルディスカッションが行われました。シンポジウムの様子や受賞各社の取組などは、下記URLをご覧ください。

【最優秀賞】

- ・株式会社ディスコ ・ SCSK 株式会社
- ・株式会社河合電器製作所

【優秀賞】

- ・ダイキン工業株式会社 堺製作所 ・大豊工業株式会社
- ・旭テクノプラント株式会社 ・ヤマサハウス株式会社

【奨励賞】

- ・味の素株式会社 ・伊藤忠商事株式会社
- ・株式会社千葉銀行 ・富士ゼロックス株式会社
- ・ヤフー株式会社 ・国本工業株式会社
- ・サントリーシステムテクノロジー株式会社
- ・株式会社リソーシズ

【受賞企業の取組など詳細はこちら】

■働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト

<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/symposium/symposium.html>

人手不足時代の人材確保に「効く」セミナーを開催しました

人手不足に対応するための雇用管理改善の方法を普及・啓発する「人手不足時代の人材確保に「効く」セミナー」を3月7日に開催しました。

厚生労働省では、平成27年度から人材不足が特に深刻な保育、訪問看護、運輸の3つの分野において、企業へのヒアリング調査を通じて事例収集し、それを基に分野の特性を踏まえた雇用管理改善方を整理しています。

今回のセミナーでは、事業に有識者委員として参画いただいたオフィスモロホシ代表の諸星裕美氏が基調講演として、この事業で取りまとめた「人材確保のしくみ」と「人材確保の取組一覧」を踏まえ、人材確保に効果的なポイントについて話しました。また、パネルディスカッションでは、実際に事業所調査を行った社会保険労務士をパネラーとして具体的な雇用管理改善事例の紹介を行いました。セミナーの様子や配付資料などは、下記URLをご覧ください。

【配布資料やセミナーの様子はこちら】

■働きやすく生産の高い職場のためのポータルサイト／調査研究のページ

<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/result/page3.html>

【参考資料】

- ・人材確保のしくみ

<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/result/data/shikumi.pdf>

- ・人材確保の取組一覧

<http://koyoukanri.mhlw.go.jp/result/data/torikumi.pdf>

「多様な正社員」の導入や、「無期転換ルール」へ対応するための
「モデル就業規則」を作成しました

厚生労働省では、「多様な正社員」制度の導入・運用や、「無期転換ルール」への対応を円滑に行うための就業規則の見直しに役立つ「モデル就業規則」を作成しました。

正社員と非正規雇用の労働者という働き方の二極化を緩和し、労働者一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現と企業における優秀な人材の確保・定着を可能とするような、労使双方にとって望ましい多様な働き方の実現が求められています。

こうした働き方や雇用の在り方の一つとして、職務、勤務地、労働時間を限定した「多様な正社員」が注目されています。一方で、「無期転換ルール」を規定した改正労働契約法の施行から平成30年4月で5年がたとうとしており、多くの有期契約社員が、無期転換社員へと転換することが想定されます。

「多様な正社員」制度や「無期転換ルール」を導入するためには、就業規則の整備などによる社内制度化を図っていく必要があります。しかし、これらに関する知識やノウハウを保有する中堅・中小企業は、まだ多くない状況です。

今回作成した「モデル就業規則」を活用して、「多様な正社員制度」や「無期転換ルール」を導入し、有期契約社員が、自らの能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境の整備のための一助となれば幸いです。

【モデル就業規則は近日中に以下の無期転換ポータルサイトで公開します】

■無期転換ポータルサイト

<http://muki.mhlw.go.jp/>

「多様な正社員」として働く方の事例集を作成しました

厚生労働省では、「多様な正社員」制度を導入している企業で働いている方にインタビューを行い、制度の運用状況や、働き方の事例を「事例集」としてまとめました。

企業の人事ご担当の皆さまには、多様な正社員制度の導入・円滑な運用に向けて、また、労働者の皆さまには、多様な正社員としての働き方に対する理解を深めるために、この事例集を参考にいただければ幸いです。

【事例集は近日中に以下の無期転換ポータルサイトで公開します】

■無期転換ポータルサイト

<http://muki.mhlw.go.jp/>

現在の雇用失業情勢

3月3日に公表された1月の完全失業率は前月から0.1ポイント低下し3.0%、有効求人倍率は前月と同水準の1.43倍となりました。

現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201701.pdf>

(PDF:245KB)

【一般職業紹介状況】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000152925.html>

-
- ★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>
 - ★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
 - ★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>
 - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>
 - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-